

第1回委員会での意見と対応(案)

分類	項目(目標)	委員からの意見	資料	対応結果
調査関係	交通事故	・自転車事故発生状況の年齢別、原因(交通ルール)、自転車対歩行者等の傾向の分析(施策検討のため) ・自転車事故の発生場所、状況(幅員等)、理由等の調査	資料2_P1~P6	・交通事故データから山梨県の特徴を分析した。 →重点地域の設定や自転車通行空間の整備必要箇所、安全啓発ターゲット等を明確化することができる
	自転車の利用環境	・整備された自転車道の走行位置等の利用状況	資料2_P7	・過去の調査結果は、下記のとおりである。 →当時の調査(丸の内周辺:自転車の約9割が自転車道を利用、約1割が歩道又は車道を利用) (朝日周辺:自転車の約8割が自転車道を利用、約2割が歩道又は車道を利用)
		・サイクリング利用の特性を把握するためのサイクリストの地域別の人数調査	資料3_P1~P5	・既往統計資料は存在しないため、山梨県内での自転車利用実態アンケート調査を実施。(webアンケート)
	シェアサイクル等	・レンタサイクル等の収支(利益等)、需要等の調査	資料3_P7	・既往統計資料は存在しないため、山梨県内のシェアサイクル・レンタサイクル事業に関するアンケート調査を実施する。
	様々な自転車施策	・ガソリンスタンド(山梨県石油商業組合、石油協同組合)を拠点とした展開を検討(山梨オリジナルとしてのモデルの提示) ・ガソリンスタンドに仏式自転車用の変換バルブを置くことで、サイクルピットとなり得る ・関連団体等ヒアリング調査などは、早め実施の方がよい(ガソリンスタンド関係)	資料3_P6~P7	・実施すべき施策の方向性(案)に対して、関連団体等との連携可能性を把握するためにヒアリング調査を実施する。 ・第2回委員会にてヒアリング調査(案)を提示し、意見を踏まえ調査を実施する。
施策関係	全体	・山梨県における自転車を活用することのメリットを示すことが必要	資料4-P1	・県経済の活性化や県・市町村の自転車活用施策推進に寄与する計画目的(案)を設定する。
		・自転車施策の最上位計画であるため、重要な部分を示しながら、全てをカバーすることが必要	資料4-P2	・4つの『計画目標』(案)を設定することで、自転車活用に関する施策を網羅。
		・観光メインは良い、その上で網羅する計画 ・観光をメインにすることは良い(地域の人もイベントに参加するなど、自転車を活用した上で、観光に結び付くと良い。) ・観光だけにスポットを当てることは難しい(観光か、地域か、重点を決めるべき)	資料4-P2	・4つの『計画目標』(案)を設定したうえで、「観光」に重点を置くものとする。
		・自転車が移住のきっかけになるような展開を期待したい	資料4-P1 資料4-P2	・「自転車活用」は直接的に「移住促進」につながりにくいため、『計画目的』(案)である「県経済の活性化」や観光の『計画目標』(案)である「魅力づくり」といったところから「移住促進」へとつながることを期待する。
	観光	・地域住民と一緒に観光受入が重要	資料4-P2	・観光の基本方針に「地域とともに受入環境を整備」することを明記。
		・サイクリストだけではなく、女性やファミリー層を呼び込めるとよい	資料4_P6	・観光の『計画目標』(案)「サイクリングの利用者層に応じた魅力づくりと受入環境の形成」として反映
		・オリンピックコースをレガシーとして残していくための環境整備(道路状況や休憩施設等)	資料4_P9	・観光施策の方向性(案)「オリンピック自転車ロードレースコースのレガシーとしての活用」の取組(案)に反映(ロードレースコース沿線の自転車利用環境整備)
		・リニア中央新幹線等、拠点を結ぶ交通手段と自転車を複合させることを検討	資料4_P10	・観光施策の方向性(案)「観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組(案)に反映(サイクルトレイン・サイクルバスの導入の検討) (拠点施設(駅・道の駅等)でのサイクルラック・工具貸出、シェアサイクル等のサイクリスト向けのサービスの提供)
		・山梨県は、首都圏からのアクセスに有利で大自然を感じることができる	資料4_P10	・観光施策の方向性(案)「観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組(案)に反映(外国人に対応した環境整備の検討及び施設の更新)
		・インバウンドに対応した表示が必要 ・インバウンド対応の標識等の整備が必要	資料4_P10	・観光施策の方向性(案)「観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組(案)に反映(外国人に対応した環境整備の検討及び施設の更新)
		・外国人にもわかるように路面標示・道路標識の整備が必要	資料4_P11	・観光施策の方向性(案)「観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開」の取組(案)に反映(エリア別のサイクルツーリズムの取組紹介)(サイクリングコース、観光スポットの情報発信)ガイドツアーの取組等を含む情報発信
		・ガイドツアーは、収益が出る可能性を持っている。	資料4_P12	・観光施策の方向性(案)「オリンピック開催に伴う観光客の誘客」の取組(案)に反映(ロードレースコースを活用したサイクリングイベントの在り方の検討)
		・オリンピックの開催を背景に、県民の自転車意識の向上に寄与するイベントが開催されると良い ・宇都宮のジャパンカップのように、オリンピックがきっかけとなり、同じようなイベントが開催されると良い	資料4_P13	・観光施策の方向性(案)「観光地を中心としたシェアサイクル等の利便性向上」として反映
		・整備当初から充実したシェアサイクルの実施を検討(県内で30箇所くらいのポート)	資料4_P13	・観光施策の方向性(案)「観光地を中心としたシェアサイクル等の利便性向上」として反映 観光における交通手段のひとつという位置づけ。
	まちづくり・環境	・自転車で走りやすい道をつないでネットワークを形成することを検討 ・自転車ネットワーク計画を組み込んだ計画	資料4_P14	・まちづくり・環境施策の方向性(案)「自転車ネットワーク計画の策定」として反映
		・重点地域の設定を検討(自転車の乗りやすい地域を高めていく)	資料4_P14	・まちづくり・環境施策の方向性(案)「自転車ネットワーク計画の策定」の取組(案)に反映(利用者層に応じた整備の重点地域の設定検討)
		・歩道を狭めて、自転車通行空間を確保することを検討 ・道路改良時は、自転車専用通行帯などの整備が必要	資料4_P15	・まちづくり・環境施策の方向性(案)「自転車通行空間の整備」の取組(案)に反映(自転車の通行に配慮した道路整備(路肩幅の確保、路肩のフラット化、電線地中化等)) (自転車道や自転車歩行者道の設置基準、道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等の基準について、山梨県独自のローカルルールの作成)
		・安全対策に資する路面標示の実施(幹線道路・観光道路だけではなく、通学路や農道等、自転車と車が共存できるよう、幅広く矢羽根等を引いてほしい。)	資料4_P15	・まちづくり・環境施策の方向性(案)「自転車通行空間の整備」の取組(案)に反映(自転車道や自転車歩行者道の設置基準、道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等の基準について、山梨県独自のローカルルールの作成)(広域的な基幹農道(市町村維持管理農道)に対する県による一体的な整備)
		・サイクリングルートにおける安全対策のガイドラインの策定(現在、どこの県にも存在しないため、策定すればトップランナーになれる。)	資料4_P15	・まちづくり・環境施策の方向性(案)「自転車通行空間の整備」の取組(案)に反映(自転車道や自転車歩行者道の設置基準、道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等の基準について、山梨県独自のローカルルールの作成)(広域的な基幹農道(市町村維持管理農道)に対する県による一体的な整備)

分類	項目(目標)	委員からの意見	資料	対応結果		
安全・防災		・矢羽根等の道路標示の自動車・自転車利用者への周知	資料4_P17.18	・安全・防災施策の方向性(案)「自転車の通行ルールについての啓発活動」および「自動車運転者に対する自転車へ配慮した運転の啓発活動」として反映		
		・女性や子供、外国人でも安全に走れる環境整備	資料4_P17	・安全・防災施策の方向性(案)「自転車の通行ルールについての啓発活動」として反映		
		・外国人に対する交通ルールの啓発	資料4_P17	・安全・防災施策の方向性(案)「自転車の通行ルールについての啓発活動」の取組(案)に反映(外国人を対象とした自転車安全運転周知の検討)		
		・カーゴ(リアカー付)自転車のルール作り	資料4_P17	・法制度上は、車道を走行可能(歩道は不可)。 ・安全・防災施策の方向性(案)「自転車の通行ルールについての啓発活動」の取組(案)に反映(交通安全意識向上を図る広報啓発)		
		・「思いやり1.5m運動」を取り入れられるとよい	資料4_P18	・安全・防災施策の方向性(案)「自動車運転者に対する自転車へ配慮した運転の啓発活動」として反映。		
		・自転車保険(賠償責任保険)についても検討が必要	資料4_P19	・安全・防災施策の方向性(案)「自転車損害賠償保険等への加入促進」として反映。		
		・幼児、小学生など小さなうちからの自転車に関する安全教育 ・中高生への安全教育が重要 ・行動変容を促すためのプログラム制度が構築できるとよい ・境川自転車競技場を使った親子を対象とした自転車教育を検討	資料4_P20	・安全・防災施策の方向性(案)「学校等における交通安全教室の実施強化」として反映。 (交通安全教育に関するプログラム制度化の推進) (自転車施設を活用した交通安全教育の実施) (発達段階に応じた交通安全教室の実施および教材の作成)		
		・災害時に自転車を活用できる仕組み(普段からの自転車を利用する仕組み)	資料4_P21	・安全・防災施策の方向性(案)「災害時における自転車活用の推進」として反映。		
		健康・スポーツ		・県民がフィットネスとして自転車を楽しめるような環境整備があるとよい ・県民が自転車に乗るようになる機運醸成が必要	資料4_P2	・健康・スポーツの『計画目標』(案)として「自転車通勤の促進や既存自転車施設活用等による健康増進」を掲げる。
				・高齢者になる前からの自転車を利用する仕組み	資料4_P22	・健康・スポーツ施策の方向性(案)「自転車を活用した健康増進の推進」の取組(案)に反映。 (健康づくり(身体活動量を増やすために自転車活用)に関する研修会の開催) (自転車による健康効果等の啓発) (自転車競技施設における健康増進イベント等の導入の検討)
・解禁となっているタンデム自転車の活用	資料4_P24			・健康・スポーツ施策の方向性(案)「タンデム自転車の活用促進の検討」として反映。		